

はじめに



各務原市は、北部には緩やかな丘陵地帯が連なり、南部には雄大な木曾川、市街地を流れる河川敷には桜並木等、豊かな自然を有しています。また、市中心部を東西に貫く鉄道や国道等に沿って市街地が整備され、市内に16駅が立地する鉄道の利便性を活かした合理的な都市構造の骨格を形成する等、まちと自然が調和した都市づくりを進めてきました。

また、令和7年には、「もっと みんながつながる 笑顔があふれる 元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはら～」を将来都市像に掲げ、将来にわたり活力ある、持続可能なまちづくりの方針を示す各務原市総合計画が新たにスタートしています。

一方で、人口減少と少子高齢化の進行に加え、気候変動による災害リスクの増大、公共施設の老朽化への対応等、本市を取り巻く社会情勢がますます変化しています。

こうした社会情勢の変化や、上位計画である新たな総合計画等との整合を図りながら、誰もが将来にわたり、便利で安全に暮らすことができるよう、各務原市らしい“公共交通を軸とした集約型都市構造”の実現に向けた取り組みを進めるため、本市の都市づくりの基本的な方針を示す「都市計画マスタープラン」を改定しました。

今後も市民、市民活動団体、事業者等と連携・協力し「オール各務原」で、本計画で掲げた都市づくりの理念・目標の実現に向け、住みたい住み続けたいまちづくりを目指して取り組んでまいります。

最後に、本マスタープランの策定にあたりまして、地区別懇談会、市民アンケート調査、パブリックコメントにおいて、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご議論いただきました各務原市都市計画マスタープラン策定委員会委員の皆様、ご協力いただいた全ての皆様に心から深く感謝申し上げます。

令和8年3月

各務原市長 浅野 健司

<目 次>

序章 はじめに	1
1. 都市計画マスタープランとは	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画改定の背景	2
4. 計画の構成	3
5. 計画期間（目標年次）	3
6. 計画区域	3
第1章 現状と課題	4
1. 市の概況	4
(1) 位置・地勢	4
(2) 成り立ち	4
(3) 人口動態等	5
(4) 産業	9
2. 市の現況	12
(1) 土地利用	12
(2) 都市施設等〔道路、公共交通、公園・緑地、下水道、河川〕	16
(3) 市街地整備	23
(4) 関連分野〔景観、歴史・文化、安全安心、環境〕	25
3. 市民アンケート	32
4. 前計画の評価	33
5. まとめ	38
第2章 全体構想	39
1. 都市づくりの理念・目標	39
2. 将来の市街地規模の考え方	42
(1) 目標人口	42
(2) 産業用地	42
3. 将来都市構造	43
(1) 基本的な方針	43
(2) 将来都市構造の設定	44
4. 都市整備の方針	48
(1) 土地利用	49
(2) 都市施設等〔道路、公共交通、公園・緑地、下水道、河川〕	55
(3) 市街地整備	65
(4) 関連分野〔景観、歴史・文化、安全安心、環境、市民協働〕	66

第3章 地区別構想	71
1. 地区別構想の考え方	71
2. 主要エリアの土地利用方針	72
3. 地区別構想	73
那加地区	74
稲羽地区	81
蘇原地区	87
鵜沼地区	93
川島地区	100
第4章 計画の実現に向けて	106
1. 計画の推進方針	106
2. 計画の推進スケジュール	106
資料編	107